

(62) 個人住宅用太陽光発電システム等設置補助金	
【担当部署】 総務課ゼロカーボン推進係 【電話番号】 0167-44-2122	【窓口の場所】 役場庁舎 2階
【ホームページアドレス】 https://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00002846.html	
【補助金の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・新築または既存住宅に太陽光発電システム等を設置した方に、補助する 	
【補助対象者】 <ul style="list-style-type: none"> ・新築または既存住宅に太陽光発電システム等を設置し、生じた電力を対象住宅で利用する方 ・発電設備設置者の設備から電力会社の系統へ向かう電力の流れ（逆潮流）で連携する場合は、電力会社と電灯契約を締結すること。 ・公租公課を完納していること 	
【補助金額】 <ul style="list-style-type: none"> ・「太陽光発電システム」 太陽電池の最大出力の合計値（kW表示とし、小数点以下2桁未満切り捨て）に5万円を乗じて得た額から千円未満の端数を切り捨てた金額となります、また20万円を上限とする ・「定置用リチウムイオン蓄電池」 蓄電池の容量の合計値（kW表示とし、小数点以下2桁未満切り捨て）に5万円を乗じて得た額から千円未満の端数を切り捨てた金額となります、また10万円を上限とする ※既存住宅（蓄電池導入必須）の場合、以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・「太陽光発電システム」 太陽電池の最大出力の合計値（kW表示とし、小数点以下2桁未満切り捨て）に6万円を乗じて得た額から千円未満の端数を切り捨てた金額となります、また30万円を上限とする。 ・「定置用リチウムイオン蓄電池」 蓄電池の容量の合計値（kW表示とし、小数点以下2桁未満切り捨て）に6万円を乗じて得た額から千円未満の端数を切り捨てた金額となります、また15万円を上限とする。 	
【実施期間】 平成23年7月～令和9年度まで（各年度3月末までに補助金の請求）	
【申請に必要なもの】 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書 ・太陽光発電システム等設置に係る図面（太陽電池モジュールの設置状況が確認できる平面図、立面図等） ・対象システム設置に係る工事請負契約書の写しまたは売買契約書の写し ・太陽電池最大出力、定置用リチウムイオン蓄電池容量それぞれ合計値が確認できるものの写し ・誓約書、承諾書 (町外に居住している場合は、同意書の代わりに現に住所を有する市町村が発行する納税証明書) ・承諾書（自己の所有しない住宅等に設置する場合のみ） ・その他、町長が必要と認める書類 	

【交付までの流れ】

①補助金交付申請⇒ ②交付決定通知⇒ ③着工・完成⇒ ④完了報告⇒ ⑤補助金決定通知⇒
⑥補助金の請求⇒ ⑦補助金交付

【備考】

- ・中富良野町個人住宅用太陽光発電システム等設置補助金交付要綱別表 1 に準じた未使用品とする